



どんな支援が受けられる？ 介護保険サービスと高齢者支援の種類

町で受けることができる介護保険サービスや高齢者支援について、主なものを紹介します。

緊急通報システム事業

65歳以上のひとり暮らしの世帯に、急病や災害などの際に近くの方にご協力いただくため、緊急通報システムの貸与を行います。
(システム使用料の一部を助成します)

元気でゆうゆう温泉等利用助成事業

町内にお住まいの70歳以上の高齢者(要介護・要支援の認定を受けていない方)に対し、町が指定する町内温泉施設を利用する際の費用の一部を助成します。

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

高齢者が自宅で転倒などにより要介護または要支援状態にならないように、住宅改修を実施する際に、その改修費の一部を助成します。

自立支援ホームヘルプサービス事業

援護を必要とする高齢者(介護認定を受けていない方)に対してホームヘルパーを派遣し、日常生活の援助を行います。

介護用品給付事業

要介護認定を受けた方で、在宅で過ごす方とその家族の負担を軽減するため、条件に該当する方に対して介護用品を給付します。

介護保険住宅改修支援事業

要介護認定を受けた方で、在宅で過ごす方とその家族が生活しやすいよう、自宅を改修する際に、費用の一部を助成します。

デイサービス

要介護状態の高齢者がデイサービスセンターへ通い、日帰りで食事や入浴、機能訓練を行います。

特別養護老人ホーム

常に介護が必要で在宅での生活が困難な方が入所し、食事や入浴などの日常生活上の介護を受けることができる施設です。

さすけねえ体操教室

「さすけねえ体操」は、ひざや腰の痛みを予防・改善するための介護予防体操です。
さすけねえ体操教室では、介護予防ボランティアの方と一緒に「さすけねえ体操」に取り組みながら、介護予防について学ぶことができます。
また、自宅で無理なく続けられる体操なので、地域の集いの場などで広く実施しています。

【問合せ】

健康福祉課 社会福祉係 電話 0241-62-6170
健康福祉課 介護保険係 電話 0241-62-5050
館岩総合支所町民課 住民係 電話 0241-78-3325
伊南総合支所町民課 住民係 電話 0241-76-7713
南郷総合支所町民課 住民係 電話 0241-72-2225

介護保険サービス・高齢者支援を
受けるまでの流れを次ページで詳しく紹介します。



知っておきたい 介護保険のはなし

こんな悩みを
抱えていませんか？

「近所の一人暮らしの高齢者や、高齢の親が心配」「身体がうまく動かなくなってきたり日常生活が大変」「介護保険って聞いたことはあるけれどよく分からない」「そんな悩みを抱えながらも、「まだ先のこと」と感じている方も多いのではないのでしょうか。

介護が必要になるタイミングは、ある日突然やってきます。そんなときに頼りになるのが介護保険サービスです。

介護保険は、「介護が必要な状態になってから利用する制度」という印象を持たれがちですが、町には介護予防や生活支援など、「介護が必要になる前」の段階から相談・利用できるサービスがあります。

将来の不安を感じたときこそ、介護保険や支援制度を知っておくことが大切です。

今回の特集では、町で利用できる介護保険サービスと支援制度について紹介します。

高齢者生活支援

高齢者世帯の心配事を支援する事業です。

- ◆緊急通報システム事業
- ◆高齢者見守り支援
- ◆はり・きゅう・マッサージ等施術所利用者助成事業
- ◆元気でゆうゆう温泉等利用助成事業
- ◆高齢者配食サービス事業
- ◆高齢者見守りSOSネットワーク



介護予防・認知症支援

介護認定を受けていない方や、身体機能・認知機能の維持向上を目指す方など、介護予防に取り組むことで身体機能の維持向上を図る事業です。

- ◆認知症啓発
 - ・オレンジカフェ、脳げんきカフェ
- ◆一般介護予防事業
 - ・さすけねえ体操教室、笑いヨガ教室
- ◆生きがいデイサービス事業
- ◆高齢者にやさしい住まいづくり助成事業
- ◆自立支援ホームヘルプサービス事業
- ◆自立支援ショートステイ事業



介護保険サービスによる支援

介護認定審査で要支援/要介護となった方は、介護保険の在宅サービスや施設サービスを利用することによって必要な支援を受けることができます。

- ◆施設サービス (生活の場を移しサービスを受ける)
 - ・特別養護老人ホーム
 - ・介護老人保健施設
 - ・グループホーム
 - ・介護付き有料老人ホーム
- ◆在宅サービス (自宅にしながらサービスを受ける)
 - ・デイサービス
 - ・ショートステイ
 - ・訪問介護/看護
 - ・訪問入浴介護
 - ・住宅改修
 - ・福祉用具購入



介護保険サービス・高齢者支援を受けるまで



こんな悩みを抱えたら・・・

- ・一人暮らし、高齢の親が心配
- ・近所の一人暮らしの高齢者が心配
- ・介護保険って聞いたことあるけどよくわからない
- ・うまく体が動かなくなってきて日常生活が大変
- ・退院した後の生活が不安

まずは

相談

どこへ相談すればいいの?と思ったら・・・。

- ◆健康福祉課 介護保険係 電話 0241-62-5050
- ◆館岩総合支所町民課 住民係 電話 0241-78-3325
- ◆伊南総合支所町民課 住民係 電話 0241-76-7713
- ◆南郷総合支所町民課 住民係 電話 0241-72-2225
- ◆地域包括支援センター 電話 0241-64-5035
- ◆地区の民生委員・見守り支援員 など



予防支援

必要な方に

支援

- ◆要介護・要支援認定申請をしましょう
役場窓口で受け付けます。
【準備物】介護保険被保険者証、医療保険証

- ・認定調査の結果
- ・主治医の意見書をもとに審査会で判定
※申請から結果まで約1か月ほどかかります

非該当

認定

生きがいデイサービスや各種介護予防教室などを利用できます



各種サービスを

利用

- ◆ケアプランの作成を依頼しましょう
要支援なら「地域包括支援センター」
要介護なら「居宅介護支援事業所」へ相談

- 施設サービス
 - ・特別養護老人ホーム
 - ・介護老人保健施設 など
 - 在宅サービス
 - ・デイサービス
 - ・ショートステイ など
- を利用できます

